

令和2年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年2月14日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 第3会議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	蓑 田 えり
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	本 多 俊 隆	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	出 永 太	文化課長	丸 林 眞 吾
学校教育課審議員	小 森 直 哉	学校給食課審議員	長 尾 敏 彦
学校教育課課長補佐	河 内 秀 幸	教育総務課施設係長	伊野上 乾 悟
学校教育課教務1係長	濱 中 光 徳	学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美
学校給食課管理係長	渡 邊 英 二	教育総務課課長補佐	出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 議案

- 議第1号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について（生涯学習課）
議第2号 天草市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食課）
議第3号 市長の権限に属する事務の補助執行について（教育総務課）
議第4号 令和元年度一般会計補正予算(第10号)について（学校教育課）
議第5号 令和2年度一般会計当初予算について（各 課）

(2) 協議・報告

- (1) 令和2年3月行事予定について（教育総務課）

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第2回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録であるが、何か意見はないか。

行合委員： 会議録3ページの私の発言である。はまゆう療育園とあるが、天草市社会福祉協議会が運営している川原町にあるすくすく園に訂正をお願いする。障がい児教育が劣っているということである。私は45年以上前、神戸市の障害福祉課に勤務していた。神戸市は政令指定都市であるが、3歳から5歳までの知的障がい児の通園施設が3つ、肢体不自由児施設が母子通園で1つ、中学生の通園施設が1つあり、障がい児保育はその当時から始まっていた。その通園施設の職員が保育所に出向き、そこで障がい児保育をリードしていく形で運営されていた。また、その当時、既に情緒障がい児学級が学校で始

まっていた。私が通園施設に出向いた際には、施設に院内学級があり、近くの小学校から先生が来て授業がされていた。また、情緒障がい児担当の先生とケース会議を行っていた。政令都市と地方都市の違いはあるが、そのようなところを見ての感想である。

石井教育長： 事務局は修正をお願いする。

(3) 教育長報告

石井教育長： 亀場幼稚園訪問はお世話になった。また、教育力活性化推進大会もたくさんの参加があり、活性化に寄与したのではないかと考えている。講演の講師について子どもたちは既知しており、我々だけが知らなかった先生であった。ミドリガメが大きくなったらアカウミガメになるということを初めて知った。講師がまたテレビに出演されるとのことであるのでご覧いただきたい。それから、新型コロナウイルスが流行しているが、今、新たな展開になってきていると盛んに報道されている。湖北省に行ったことがない、湖北省から来た人がいない状況でも感染しており、どこまで広がるのかと危惧している。併せて、インフルエンザについては現在、学級閉鎖等をしている学校はない。これはお知らせであるが、吉森委員が今年度、天草文化協会の子ども育成関係で、天草市奨励賞を受賞された。

(4) 議案

議第1号 天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

岡田生涯学習課長： 議案及び資料の1ページをお願いする。天草市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定についてである。提案理由は、社会教育施設である天草市ふれあいセンターに位置づけている「深海町下平いきいきふれあい館」の施設廃止を行うことについて、条例の一部を改める必要があるためである。資料の新旧対照表及び概要により説明する。資料1ページ新旧対照表の第2条の表及び中段の別表第8条関係「深海町下平いきいきふれあい館」の項を削るものである。資料3ページから5ページに概要及び位置図等を載せているが、天草市ふれあいセンターは地域住民の文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、住民の利用等に供するため、市内4箇所に設置している。この「深海町下平いきいきふれあい館」は、旧深海小学校下平分校の学校施設を平成13年度から社会教育施設として位置づけ利用を促進してきたところであるが、近年、施設利用の実績がなく、また、今後も施設利用が見込めないため、地域住民と協議した結果、廃止することの同意を得たので、公の施設としての用途を廃止するため、条例の改正を行うものである。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

吉森委員： 地域で利用していた団体は、どの様な団体であったのか。

岡田生涯学習課長： 平成30年9月まで下平地区のミニバレーボールチームが利用していた。平成30年9月をもってミニバレーボールチームが解散し、平成30年10月以降、現在まで利用がない。また、他の団体からも利用申請はない。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第1号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第2号 天草市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

出永学校給食課長： 議案書2ページ及び資料6ページの新旧対照表をお願いする。まず、提案理由であるが、学校給食費の公会計化に伴い、給食費の決定及び給食費会計の監査は本市が実施することになるため、当該規則を改正する必要があるためである。改正内容は、所掌事務

の第2条、学校給食費の公会計化に伴い給食費の決定については、市長が決定することになる。今までは私会計であったため、各センターの運営委員会で給食費が決定されてきたが、今後は運営委員会の意見等を参考に市長が決定する。また、第2条中、「審議」を「協議」に改正し、第3号については削除する。役員の第5条であるが、監査は市が行うことになるため、監査に係る部分を削除するものである。なお、この規則の施行日は本年4月1日としているが、令和元年度の給食費の監査については、従前のとおり各センターで監査を行う。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ議第2号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第3号 市長の権限に属する事務の補助執行について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：議案書3ページをお願いします。本件は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長部局総合政策部政策企画課から市長の権限に属する事務の一部を本市教育委員会に補助執行させたい旨の協議が、令和2年1月21日付であったため、議題として提案するものである。4ページから6ページには、総務課から送付を受けた協議書及び資料を掲載している。今回の協議事項の内容は、本年4月に開所する「天草市複合施設ここらす」の施設管理及び当該施設に設置される「天草中央保健福祉センター」、「天草市男女共同参画センター」の利用に係る事務について、本市教育委員会に補助執行させるというものである。補助執行させる理由としては、5ページの資料中ほどにある表をご覧ください。ここらすには、本渡地区公民館、中央生涯学習センター及び中央図書館といった教育委員会所管施設のほかに、市長部局健康増進課所管の天草中央保健福祉センター、男女共同参画課所管の天草市男女共同参画センターの2つの施設との共用という形で運営することになる。これらの施設の利用実績から検討すると明らかに教育委員会所管施設の利用が多くなる見込みとなっている。また、2の効率的な施設管理のところに記載しているが、6つの機能を有した施設となるが、物理的に一つの施設であり、効率的な施設の維持管理及び利用許可にあっては、一つの部署が統括して行う必要があると考えられている。このような理由から図書館の利用も含めて、社会教育活動での施設利用が多く見込まれるなどの理由により、本市教育委員会に対して補助執行の協議がなされた。補助執行を受けた際の事務等については、当該複合施設に入所する生涯学習課において、執り行うことになる。本日、ご審議いただき、本市教育委員会として異議なければ、7ページに、案として添付しているとおり、市長部局からの協議に対する回答を市長部局あて送付させていただく。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等はないか。

荻田委員：執行については賛成である。それとは話が変わるが、ここらすの利用者数は単純に1年で割ると1日あたり410人になる。駐車場は十分確保されているのか。

岡田生涯学習課長：駐車場は166台分確保されており、利用者数も考慮しての駐車場が整備されている。また、市民センターが近くにあるので、市民センターの駐車場も利用できる。

木下委員：提案されたように窓口を1本化することは、煩雑を防ぐために非常に良いことである。ただし、生涯学習課は今までに、この様な事務の補助執行を行ったことはないと思うが。補助執行をするのであれば、生涯学習課は適正な人員配置がなされるのか。

長元部長：施設管理の経験は現在、中央公民館で利用申請事務を行っており、初めてのことはない。図書館は自由に出入りでき、利用者が一番多い。生涯学習課が経験ないのは保健センターの会議室等の利用申請受付である。スポーツもできる場所もあり、この部分は初めてのことであるため大変であると思っている。しかし、そういった時でも、建物内

に保健センターの職員もいるため、連携を取りながらやっていかなければならない。また、想定以上に市民活動が盛んになり、処理しきれない場合は市長部局と協議を行い、人員体制を整えなければならない。

木下委員： 現段階では、現在の人員数で対応するということであるのか。

長元部長： その通りである。対応できない場合はここらす内に勤務する職員全員で対応する。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第3号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第4号 令和元年度一般会計補正予算(第10号)について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書8ページをお願いします。2月25日開会予定の市議会定例会において、補正予算の計上を予定しているため、令和元年度一般会計補正予算(第10号)教育委員会関係について、説明する。まず、別冊の資料「令和元年度一般会計補正予算第10号」の8ページをお願いします。今回計上を予定している一般会計補正予算の概要を資料として付けている。今回、補正予算第10号として上程予定の予算案については、学校教育課関係のみであり、繰越明許費の設定、歳入予算では教育費国庫補助金及び教育債の新規追加、歳出では教育振興費に工事請負費の新規追加を予定している。なお、内容については、学校教育課から説明させる。

本多学校教育課長： 補正予算書9ページ及び本日配布したGIGAスクール構想の実現をお願いします。学校通信ネットワーク事業ということで、まず、国はGIGAスクールとして、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を目指している。その中で、校内通信ネットワーク整備と児童生徒1人1台の端末の整備を掲げている。これまで天草市においてもタブレットや高速通信回線については学校まで整備を行ってきた。今回、国の補正予算に伴い、まずは校内通信ネットワークを令和2年度までに全て完了することが、国の補助要件となっているため、今回、高速大容量への整備を行う。具体的には校内通信ネットワーク図の右側を学校内と考えていただき、校内にメディアコンバーターを整備し、これにネットワークを接続する。また、学校の各階のスイッチングハブ、無線アクセスポイントを整備する。併せて、電源キャビネット、パソコンの電源を取る収納庫を整備することとしている。先ほど説明した通り、無線アクセスポイント等を順次整備しているところであるが、これを全校、校内全域で使用できるよう来年度中に整備する。今年度予算を補正するが予算を繰越し、令和2年度中に整備する。なお、端末であるタブレットの整備についても順次進めているが、こちらについては国の動向に注視しながら進めて行く。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等はないか。

木下委員： もうパソコンが1人1台ということが、先月の熊本県教育委員研修大会でも文科省の方が話されていた。だんだんこの様になって行くのだなあと思い聞いたところである。相当な予算が必要である。

吉森委員： ただただ驚いている。これだけ整備していただき、子どもたちが今後いかに使っていくかが大事である。今後を見守るだけである。整備を進めていただきたい。

木下委員： 整備するのは良いが、先生たちはついていけるのか。

小森学校教育課議員： ハード面の整備だけでなく、教職員の研修、授業力の向上の両輪で進めていかなければならない。今まで行ってきたが、より一層、教職員への研修を行いたい。特にタブレットについては1人1台の活用に向け、有効活用ができるよう研修を進めていく。

石井教育長： 具体的な財源内訳は国庫補助が2分の1であったと思うが。

本多学校教育課長： 基本的には2分の1の補助である。先ほど説明が漏れたが、学校外に設置されている機器は補助対象外である。

黒 鶴 委 員： 国庫支出金の決定が遅れたので今回補正するのか。

本多学校教育課長： 国の予算については、補正予算として審議された。予算については県と協議をし、来年度中に執行する。県内のほとんどの市町村が今回、予算を補正する。

石井教育長： これについては前々から文科省は計画していたが、具体的になったのは秋頃からだったと思うが。

長 元 部 長： それまで国は端末を児童・生徒3人に1台、2学年が同時に使用できることを目指して整備を進めるよう提言していた。しかし、日本は世界的に遅れているとマスコミで言われている。その中で、令和2・3・4・5年度の4年間で1人1台のレベルに上げなさいと。ただし、市町村に財源がないというのであれば国も補助する。報道によると4年間で4,000億円、2分の1の補助をするので4年間で全国の市町村の小中学校が1人1台使えるように後押しをすることを打ち出した。それに伴い、各学校で端末を一斉に使用するとインターネットがスムーズに使用できないので、使えるように通信環境を整備し、4年間かけて1人1台の端末になるよう市町村も整備して欲しいというのが現状である。教職員も研究部会を開き、先生たちへ模擬授業をし、そして学校へ持ち帰り授業に生かされている。学校訪問時でも時々、パソコンを使った授業がされているが、全教科で使用できるようになる。子どもたちが興味を持つように、ポイントでは画面を見て、1人ひとりが画面を見るなど活用できる。また、英語の授業であれば、ALTが必ずいる訳ではない。ALTが英語で質問する画像を録画し、それをそれぞれのパソコンに流し、画面の中のALTと会話をするなど広がっていくと考えている。

石井教育長： 確認であるが、来年度はネットワークを整備するのか。

本多学校教育課長： 来年度は、まずネットワークを整備する。タブレットは3人に1台になるよう整備を進めている。補助の対象に実際にのせるのかのせないのか、今後3年間の計画はこれから国・県に確認を進めながらやっていく。来年度はネットワークの整備を行う。

石井教育長： 3人に1台の計画は進んでいるのか。

本多学校教育課長： 現在は4.5人に1台である。今後3年間で3人に1台という計画をしていた。これを1人1台にするため、残り3分の2を国が補助するというようになってきた。

石井教育長： 来年度からどうなるのか。

本多学校教育課長： タブレットについては、国からはっきりとした方針は示されていない。計画を策定すれば令和2年度中の補正はあり得る。令和5年度までに整備する。

瀧中学校教育課教務1係長： 2023年度まで国では学年を区切って中学校から小学校1年生まで段階的に導入するようなモデルケースで計画を立てている。

吉 森 委 員： 令和2年度当初予算の概要5ページの活動指標とは違うが。

瀧中学校教育課教務1係長： この活動指標は、これまでの3人に1台の計画である。今後、国の計画どおりに進めるのであれば、年間2,000台程度整備する必要がある。台数について課長も申しあげたが、タブレットの使用方法、維持費用もあるのでその辺を考えながら整備を進めて行く。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第4号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第4号 令和2年度一般会計当初予算について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書9ページをお願いします。2月25日開会予定の市議会定例会において、提案予定の令和2年度一般会計当初予算の教育委員会関係について説明する。令和2年度当初予算については、予算編成作業が遅れ、当初予算書の完成が教育委員会定例会の直前となった関係で、委員の皆様に対して、余裕を持った資料の配付ができず、誠に申し訳なかった。それでは、別冊の令和2年度一般会計予算書をお願いします。まず、2ページを

お願いする。令和2年度歳出予算で、教育費当初予算の全体を示している。款9教育費合計で、30億2,216万4千円の予算を計上している。前年度と比較すると約2億1,000万円の増である。次に、3ページ、第3表地方債である。小学校施設整備事業として5,850万円の限度額を設定し、小学校施設営繕事業及び小学校施設大規模改造事業に起債充当することとしている。同様に、中学校施設整備事業として4,910万円の限度額を設定し、中学校施設営繕事業及び中学校施設大規模改造事業に起債充当することとしている。その下、共同調理場施設整備事業として1,310万円の限度額を設定し、(新)本渡学校給食センター建設事業に起債充当することとしている。次に、歳入予算については、5ページから14ページに掲載している。なお、歳入歳出予算とも教育委員会所管以外の予算部分については、予算書欄の記載事項を削除しているので、ご了承いただきたい。

それでは、歳入予算の概要について説明する。5ページ、款13分担金及び負担金、項2負担金、目8教育費負担金265万円は、幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが、学校管理下で発生した災害に対する給付を行なうための、保護者負担金となる。6ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目8教育使用料6社会教育使用料では、社会教育施設の会議室使用料、複合施設こころすの会議室使用料等、200万2千円を計上している。7ページ、項2手数料、目8教育手数料1千円は、教職員住宅賃貸料の督促手数料とる。8ページから9ページにかけて、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8教育費国庫補助金5,488万3千円は、スクールバス運行事業補助、へき地地域の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助となる。10ページ、款16県支出金、項2県補助金、目8教育費県補助金835万8千円は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助140万円、御所浦地域振興策事業費補助として離島高校生修学費支援事業等2事業に330万9千円を充当、地域学校協働活動推進事業費補助364万9千円となる。11ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、住宅等貸付収入517万8千円は、教職員住宅の賃貸料になる。物品貸付収入のうち、給食配送車貸付収入として1万8千円を計上している。12ページ、目2利子及び配当金のうち、学校教育施設整備基金利子として1万1千円、奨学金貸付基金利子として4千円を計上している。次に、項2財産売払収入、目2生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入64万7千円のうち、35万9千円を学校施設6校の太陽光発電設備による売電収入として計上している。13ページ、款21諸収入、項5雑入、目4雑入のうち、教育費雑入では、ALTが住んでいる住居の家賃の個人負担分として外国語指導助手家賃本人一部負担金210万円、学校給食会助成金として8万4千円、雇用保険料個人負担金101万3千円、図書館での広告掲載料として57万6千円、公会計化に伴う学校給食費収入として3億1,021万7千円等となる。14ページ、款22市債、項1市債、目8教育債として、小学校施設整備事業債5,850万円、中学校施設整備事業債4,910万円、新本渡学校給食センター建設事業の財源として共同調理場施設整備事業債1,310万円を計上している。以上が教育委員会関係の歳入予算の概要である。次に、歳出予算書については、16ページから38ページとなるが、説明については、令和2年度当初予算の概要の中に、「主な事業の概要書」を掲載している。この「主な事業の概要書」に基づき、教育委員会関係の歳出予算について、所管課ごと説明をさせていただく。まず、文化課所管の教育委員会関係の歳出予算について、説明をさせていただく。

丸林文化課長：文化財保護費について説明する。予算書35ページ、当初予算の概要は46ページからである。まず、概要書の46ページ棚底城跡調査整備事業であるが、棚底城については昨年11月に国指定10周年記念シンポジウムを開催し、多くの方に参加していた

だき歴史や文化に関心が深まったこととと思っている。今年度からメインの解説板を設置するなど整備事業に取り組んでいる。来年度については、整備のための管理用道路設計委託、また、樹木が茂っており遺跡が確認できないことから樹木の伐採、樹の高さの管理にも着手することとしている。今年度は13,000千円、来年度は7,300千円であるが、今年度に樹木調査、樹木の管理委託等が完了したため大きく減額となっている。47ページ、文化財調査事業である。本事業は、宅地開発等により埋蔵文化財が壊されることがないように、遺跡包蔵地において開発工事着手前に試験掘りを行い、遺跡の確認を行うものである。来年度は市内遺跡地図の作成を予定している。今年度予算は2,600千円で来年度は5,600千円である。増額分は遺跡地図作成の印刷製本費によるものである。次に48ページ、文化財保存整備事業である。本事業は指定文化財の保存及び修繕に係る費用であり、来年度は五和町御領にある石本家の石垣を押し出す原因となっている松の伐採。また、祇園橋補修用の下浦石の定期的な購入、個人所有の指定文化財の修繕等に係る補助金も計上している。今年度の事業費は15,000千円で、来年度は3,700千円である。これは現在、施無畏橋の修繕工事を行っており、これが完了することから大きな減額となっている。以上で説明を終わる。

石井教育長： 文化課長から説明があった。何か質問等はないか。

木下委員： 予算ではないが、現在、施無畏橋は通行禁止になっている。祇園橋はどうなっているのか。

丸林文化課長： 祇園橋は現在通行止めをしているが、祇園橋は市道であったが、市道から外して通行禁止とする。工事の柵を設置しているが、景観に配慮した柵を設置し、見る文化財とする。

木下委員： 今後は通行できないということであるのか。

丸林文化課長： そのとおりである。

石井教育長： 他に何か質問等はないか。これから10分休息を取る。

(10分 休息)

石井教育長： それでは再開する。教育総務所管予算から説明をお願いする。

柴田教育総務課長： 令和2年度当初予算歳出の教育総務課所管部分を説明する。当初予算の概要2ページをお願いする。「離島高校生修学費支援事業」では、「離島高校生修学支援補助金」と「御所浦航路通学利便性強化補助金」の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に進学する生徒の修学に対する支援事業を実施している。「離島高校生修学支援補助金」として、御所浦地域から高校等へ通学する際、船の定期券購入費用を全額補助、御所浦地域を離れ、寮や下宿から通学する者については、下宿費等として月額1万円を上限として助成する。令和2年度においては、「通学費補助」として15人、「下宿費等補助」として43人、計58人を対象と見込み、804万円の予算を計上している。また、「御所浦航路利便性強化補助」として、御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が、朝課外や部活等で定期船を利用できない場合に使用する海上タクシーの費用を倉岳校の保護者会に対して助成するものである。対象者としては、朝便利用が月平均11便、夕便利用が月平均9便の利用があると見込み、124万5千円の予算を計上している。次に、3ページの姉妹都市教育交流事業である。本市の姉妹都市であるアメリカ、エンシニータス市との間で、姉妹都市教育交流事業として、隔年で訪問団の受け入れと派遣を行っている。令和2年度は、エンシニータス市からの受け入れの年となり、訪問団4名との交流、体験事業に係る費用を計上し、合計で、31万3千円となる。次に、31ページの小学校施設営繕事業では、小学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行う。令和2年度に取り組む主なものとしては、フェンス改修、遊具取替、高圧受電設備改修、黒板取替、

亀川小の外構整備、受信設備等改修等を行うこととしている。実施校は記載のとおりで、合計で3,550万円の予算を計上している。次に、32ページの小学校施設大規模改造事業では、学校施設の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施している。令和2年度では、本町小及び栖本小のトイレ改修設計業務委託、牛深東小のトイレ改修工事等を主な事業として計上しており、合計で、5,239万1千円の予算を計上している。次に、33ページの中学校施設営繕事業では、中学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うものである。令和2年度に取り組む主なものとしては、高圧受電設備改修、昇降機改修、教室照明改修、体育館防水改修、非常放送設備改修等を行うこととしている。実施校は記載のとおりで、合計で1,730万円の予算を計上している。次に、34ページの中学校施設大規模改造事業では、学校施設の大規模改造を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施している。令和2年度では、御所浦中及び栖本中のトイレ改修設計業務委託、本渡東中のトイレ改修工事、新和中校地内道路駐車場の舗装側溝布設替え工事を主な事業として計上しており、合計で、5,333万2千円の予算を計上している。最後に、35ページの幼稚園施設営繕事業では、幼稚園施設の計画的な営繕工事等を行うもので、令和2年度では、本渡南幼稚園フェンス改修工事、亀場幼稚園の廊下床改修等を行うこととしている。事業費として、180万円の予算を計上している。以上で、教育総務課関係の主な事業の概要について説明を終わる。このあと各課から所管の主な事業について、学校教育課、学校給食課、生涯学習課の順に説明をさせていただく。

本多学校教育課長： 学校教育課関係の「主な事業の概要」について説明する。事業が多いため今年度と変わらない事業は省略して説明させていただく。まず、4ページをお願いする。「理科教育設備等整備事業」であるが、理科教育等に必要な設備の整備を行うということで、小学校分として1,650千円、中学校分として1,850千円計3,500千円を計上しており、財源手当てとして国庫補助金1,500千円を計上している。5ページをお願いする。「小中学校ICT整備事業」であるが、令和2年度については、主に、タブレット等の修繕、更新と児童生徒の出欠管理や成績処理等を行う校務支援のためのソフト導入費用として、使用料、備品購入費等で19,948千円を計上している。6ページをお願いする。「総合的な学習活動支援事業」であるが、令和元年度から「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つである崎津集落の現地学習も加えて実施しており、令和2年度は、5,533千円を計上している。7ページをお願いする。「水俣に学ぶ肥後っ子教室事業」であるが、水俣病への正しい理解を図ることを目的としており、令和2年度は2,800千円を計上している。財源は、50%が熊本県からの補助である。8ページをお願いする。「集団宿泊教室参加補助金」であるが、野外活動をとおした教師と児童生徒及び児童生徒間の心のふれあいを深めることを目的としている。1泊2日の場合は2,000円、2泊3日の場合は3,000円を補助することとしており、令和2年度は3,149千円を計上している。9ページをお願いする。「スクールバス運行事業」であるが、小中学校の統合に伴い、遠距離となった児童生徒の通学手段の確保を目的として、スクールバス及び御所浦地区につきましてはスクールボートを運行している。令和2年度は、バス51台、船1隻、タクシー1台の運行を計画し、420,169千円の予算を計上している。財源手当てとして国庫補助金20,000千円を計上している。10ページをお願いする。「遠距離通学補助金」であるが、遠距離通学の児童生徒について、路線バス、又はその他の手段で通学することに対して補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。令和2年度は、路線バス定期券補助2,295千円、自転車通学等補助1,020千円、計3,315千円を計上している。11ページをお願いする。「各種大会出場奨励事業」であるが、学校教育活動の一環として行われる「体育活動」及び「文化活動」を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、県大会

以上の大会へ出場する児童生徒に対し、奨励金を交付しており、令和2年度は 10,000 千円を計上している。12ページをお願いする。「中学校駅伝競走大会開催補助金」であるが、令和2年度は、県大会運営費補助として600千円、九州大会運営費補助として1,000千円を計上している。なお、令和2年度から分かれていた小学校と中学校の振興費を合わせて教育振興費と項目の変更をしている。13ページをお願いする。「御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業」であるが、単独で部活動に必要な人員を確保できない御所浦中学校部活動チームが島外の中学校と合同練習を実施する際の移動費用を助成することにより、離島のハンディキャップを解消することを目的としている。令和2年度は624千円を計上しており、財源については、100%熊本県からの補助である。14ページをお願いする。「教育研究所等補助金」であるが、天草2市1町で構成する「天草教育研究所等」で実施される教職員の研修の充実等を目的としており、令和2年度は14,615千円を計上している。15ページをお願いする。「教育振興費扶助経費」であるが、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費や、特別支援学級へ就学する児童生徒の就学に必要な経費について、その一部を援助する。令和2年度は、67,031千円を計上しており、財源手当てとして国庫補助金3,222千円を計上する。16ページをお願いする。「学習指導補助教員設置事業」であるが、令和2年度は40人の配置を計画しており、105,950千円を計上している。17ページをお願いする。「外国語指導助手招致事業」であるが、令和2年度は、今年度と同様にALT11人の配置を計画しており、52,725千円を計上している。財源については、家賃本人一部負担金として2,100千円を計上している。18ページをお願いする。「学校読書活動支援事業」であるが、学校司書の拠点配置を行っている。令和2年度は17人の配置を計画しており、39,748千円を計上する。19ページをお願いする。「心の教室相談事業」であるが、市内中学校13校全てに1人ずつ「心の教室相談員」を配置するため、令和2年度は、10,493千円を計上する。20ページをお願いする。「適応指導教室設置事業」であるが、指導員2名を適応指導教室いわゆるカワセミ学級に配置し、心理的又は情緒的理由により登校できない生徒に対して、引きこもりの防止、学校復帰を目的とした指導・援助を行っており、令和2年度は5,356千円を計上している。21ページをお願いする。「教科書・指導書等購入事業」であるが、教科書の改訂や採択替えに伴い必要となる、教職員が使用する教科書・指導書等を購入し、教育内容の充実や授業の円滑な進行を図ることを目的としている。令和2年度は、小中学校教師用の教科書、指導書及びデジタル教材を整備するために41,646千円を計上する。22ページをお願いする。「学校図書整備事業」であるが、学校図書の蔵書の検索・貸出が容易になり、児童生徒にとって本と親しみやすい環境とすることを目的として、学校図書システムを導入するものである。令和2年度は小学校3校、中学校3校への導入を予定しており、1,310千円を計上している。これで、全ての小中学校への導入が完了することになる。23ページをお願いする。「グローバル人材育成事業」であるが、平成27年度から実施しており、令和2年度も実施する。京都大学経営管理大学院の留学生の派遣旅費等1,169千円を計上している。24ページをお願いする。「外国語科推進事業」であるが、これは今年度までの「英会話科推進事業」を小学校の新しい学習指導要領により、5、6年生は「外国語科」となることにより事業名を変更したものである。英会話科指導教員5人に係る予算として、令和2年度は13,560千円を計上している。25ページをお願いする。「特別支援教育総合推進事業」であるが、特別支援教育連携協議会等を設置して、本市の特別支援教育の総合的な支援体制の整備と特別支援教育の推進を図ることを目的としている。令和2年度は、354千円を計上している。26ページをお願いする。「教育相談事業」であるが、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士である「教育カウンセラー」5名と校長退職者である「教育指導アドバイザー」を1名任用し、就学前児童及び小中学校の児童生徒の健全な育成と非行防止を図ることを

目的に、相談活動を実施するもので、令和2年度は、4,722千円を計上している。27ページをお願いします。「天草市教職員地域学習研修事業」であるが、本年度6月の補正予算で計上した世界遺産などの天草の地域資源の教職員研修を行うものである。令和2年度は、723千円を計上している。28ページをお願いします。「市指定教育研究推進校補助金」であるが、学校教育の充実・教育力向上を図るために研究校を指定し、学力充実に資する様々な取り組みを実施するもので、令和2年度は、1,000千円を計上している。29ページをお願いします。「学校教育研究委員会補助金」であるが、よりよい教育実践のための資料作成や、生徒指導上の諸問題に対する共通理解と実践を図るための会議を開催し、児童生徒の学力向上と充実した園・学校生活の確保を図ることを目的としている。令和2年度は1,268千円を計上している。30ページをお願いします。

「中学校英語検定チャレンジ事業」であるが、本年度6月の補正予算で計上した中学校3年生を対象とした英語検定についての補助である。県・市がそれぞれ3分の1を補助する。令和2年度は、1,779千円を計上している。なお、本年度まで所管していた「御所浦地域社会体育クラブ送迎費用補助事業」は、地域政策課に所管替えをしている。また、本年度計上していた「熊本県指定教育研究推進校補助金」については、令和2年度は予定がないため、計上していない。以上で、学校教育課関係の当初予算における主な事業について、概要説明を終わる。

出永学校給食課長： 36ページをお願いします。「学校給食設備整備事業」であるが、事業費は3,753千円で、財源としては全額一般財源である。この事業は老朽化した給食設備及び厨房機器・備品を更新するため計上している。事業内容としては、天草学校給食センター内のステンレスフード取り付け工事、有明中学校及び栖本学校給食センターの冷蔵庫買い替えである。37ページをお願いします。「(新)本渡学校給食センター建設事業」であるが、事業費は13,795千円で、財源は一部に市債を活用する。事業内容は、実施設計業務委託料、センター建設に伴う必要申請手数料などを計上している。特に実施設計業務においては、令和元年度予算で債務負担行為を設定し、令和元年度で基本実施設計業務として令和元年12月12日付で、18,799千円で契約を締結した。令和2年11月20日までの2か年で実施設計まで終えることとしている。令和元年度では、基本設計を5,639千円でを行い、令和2年度予算では13,160千円実施設計を行う。学校給食費の公会計化に伴う予算措置について説明する。一般会計当初予算書28ページから29ページをお願いします。款9教育費、項6学校給食費、節10需用費に公会計移行に伴う経費として、賄材料費310,217千円を計上している。これについては1日約6,700食の給食材料費として計上している。幼稚園3園、小学校17校、中学校13校の食材を購入する経費として計上している。また、同額を保護者等から徴収する給食費として歳入時に説明があったとおり歳入予算に計上する。

岡田生涯学習課長： 生涯学習課が所管する事業について予算の概要を説明する。当初予算の概要38ページをお願いします。「成人式」の事業費は1,051千円を計上している。前年度より16千円増となっているが、手話通訳の時間の区分が改定されたことによる増額である。今年度の新成人者及び保護者のアンケート結果を踏まえて、各支所や地域のご意見を聴取し、令和2年度の牛深地区の成人式の開催前までには、成人式の在り方の方向性を示す予定で、準備を進めたいと考えている。39ページをお願いします。「青少年健全育成事業」、事業費2,152千円、前年度より382千円である。こちらは令和2年度から昨年度まで青少年健全育成事業は体験活動や交流活動の団体補助のみを計上していたが、令和2年度は「青少年健全育成事業」と、「社会を明るくする運動（青少年健全育成大会）・教育力活性化推進大会」の事業を併せて統合し、取り組むこととし計上している。事業内容は、今年度までは7月の強化月間と併せて、「社会を明るくする運動を実施し、青少年健全育成大会を同時に開催していた。標語や作文の募集、表彰のみで最優秀者の発表のみとしていたが、推進大会の記念講演を行わないため、発表の場を増やすことができる」との

ことで、7月の社会を明るくする運動の標語、作文の募集及び表彰のみを行う見直しをしている。青少年健全育成に関する事業として防犯パトロールは引き続き実施する。また、青少年健全育成・教育力活性化推進大会事業については、7月の社会を明るくする運動・青少年健全育成大会と2月に開催している教育力活性化大会の3年間の実績経過を踏まえて令和2年度は同時開催することとした。事業名称は「青少年健全育成・教育推進フォーラム」として取り組むよう計画している。事業の集約はするけれども、児童・生徒の発表の場は提供できる。次に40ページをお願いする。「人権教育推進事業」、事業費337千円。これは前年度比3,616千円の減である。減額の理由は、令和元年度の部落解放第32回熊本県研究集会の会場が天草であったため、開催地の人口割負担が大きかったためである。41ページをお願いする。「地域と学校の連携・協働体制構築事業」、事業費6,808千円を計上している。こちらは、事業の統合により前年度より633千円の増となっている。主な理由として、令和2年度から「コミュニティスクール」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図るため、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」と名称が変更されたことを受け、本市においても、事業名を変更し、関連する事業を一本化して予算計上を行った。事業内容の内訳として「地域学校協働活動推進事業」と、「放課後子ども教室推進事業」、「家庭教育支援事業」を統合し、取り組むこととしている。地域学校協働活動については全地域に拡大し実施するため、前年度より1,377千円の増。放課後子ども教室については、規模の大きかった本渡東小学校の学校統廃合によるもので前年度より457千円の減となっている。家庭教育支援事業については、外部講師による講座の開催が多かったが、令和2年度より市の社会教育指導員を講師とした講座が開催可能となったため、前年度より288千円の減、前年度より総額で632千円の増で抑えることができた。次に42ページをお願いする。「社会教育団体補助金」、事業費3,822千円を計上しているが、前年度と同額である。PTA、婦人会、子ども会の自主的に活動に取り組む社会教育団体の運営補助としている。事業経費の2分の1未満を補助する。43ページをお願いする。「生涯学習推進事業」、事業費5,082千円。前年度より1,646千円の増となっている。令和2年度から「複合施設に集約化される勤労青少年ホームの事業を、中央生涯学習センターで実施することとし、生涯学習推進事業と統合し、取り組む。これについては本日配布したものと差し替えをお願いする。事業の目的と効果の書きぶりを修正している。公民館講座等と併せて、生涯学習講座を取り組むことになる。次に44ページをお願いする。「移動図書館事業」、事業費3,707千円。前年度より481千円の増である。事業内容はこれまでと変わらないが、会計年度任用職員制度移行に伴う人件費分の増である。最後に45ページをお願いする。「読書活動推進事業」、事業費685千円。前年度と同額である。事業の内容はこれまでと変わらないが、複合施設こらす供用開始に伴い、中央図書館の利用者増が見込まれ、イベントの情報提供の場も広がることで、参加者増や、市民の学習意欲に寄与することができると考えている。関係部署等と連携も図れることから、読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成につながるよう推進していきたい。以上で生涯学習課所管事業の説明を終わる。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等はないか。

菘田委員：当初予算の概要10ページにある遠距離通学費補助金の自転車は具体的に何を補助しているのか。

富中学校教育課教務1係長：中学生の自転車購入費として1ヶ月1千円と計算し、入学時に36千円の補助を行っている。

菘田委員：38ページの成人式についてであるが、10会場で1,000千円程度の予算は少なく感じる。報償費や委託料を計上してあるが、実際は写真のプリント代などいろいろあると思うが、それはどこから支出されるのか。

岡田生涯学習課長：報償費はオープニングなどの出演団体への謝礼である。あと、記念公演等は特に行わないため、各10地区に配分し、記念品も写真のみであるためこの予算額で足りている。

- 行合委員： 当初予算の概要の42ページ、社会教育団体補助金である。事業内容に記載のある天草市地域婦人会連絡協議会は今、何か所あるのか。
- 岡田生涯学習課長： 天草市地域婦人会連絡協議会は本部と15支部がある。来年度は天草町にある支部がなくなるとのことであるので14支部となる。本部と支部を合わせて15である。
- 蓑田委員： 13ページの御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業である。前年度予算と比較するとずいぶん減額となっているが、生徒数が減ったことによるものであるのか。
- 瀧中学校教育課教務1係長： 昨年度の予算要求をした際は対象部活動がサッカー部、女子バレーボール部及び女子バスケットボール部の3部であった。来年度は女子バレーボール部の活動は難しいとのことであったため、サッカー部と女子バスケットボール部の2部の予算を計上している。
- 木下委員： 16ページの学習指導補助事業である。令和元年度の学習指導補助教員数は41人、令和2年度は40人となっている。また、令和3年度は43人となっているが、何故、減員となったのか。日本語指導業務委託ということで、日本語指導が必要な子どもたちが天草市で何人いるのか。また、日本語取り出し授業が行われている訳であるが、これは普通の授業と並行して行われているのか教えていただきたい。日本語指導事業は今年度からであるのか。
- 宮口学校教育課教務2係長： まず、学習指導補助教員が令和2年度40人になるのは、日本語指導に係る予算が必要だということで、財政課と協議を行った。こちらは43人で希望を出したが、全体的経費を勘案し、日本語指導の予算を計上したため40人になった。令和3年度、4年度については、43人で計画しているためである。それから、現在、日本語の指導が必要な児童・生徒は本渡北小学校に1人在籍している。今年度から補助をおこなっている。
- 木下委員： まだ1人しかいないのか。まだ、もっとたくさんいると思っていたが。
- 宮口学校教育課教務2係長： 日本語がどれだけできるかによるが、この制度は昨年3月に中国から来て、いきなり学校に入学したため、中国語しか話せないとのことで日本語の授業どころか日本語が理解できなかったのがこの事業を始めた。取り出し授業については、委託をしておき委託業者の進め方によるが、夏休み等においては単独授業をするが、その他においては授業中に隣の教室で取り出し授業を行ったり、放課後に行ったりしている。日本語の習得具合によって色々なパターンが考えられる。
- 木下委員： 17ページ、外国語指導助手招致事業である。ALTは指標でずっと11人であるが、前年度の事業費よりも減額になっている。人数は変わらないのに何故1,000千円程度減額になっているのか説明をお願いする。
- 宮口学校教育課教務2係長： 令和元年度中、11人のうち7人の異動があり、7人に係る帰国旅費、負担金などを計上していた。それから複数年勤務したALTが多く月額報酬も高かったが、7名変わったことにより報酬額が下がったためである。
- 蓑田委員： 45ページ、読書活動推進事業である。レファレンスの件数が多いが、具体的な内容を教えていただきたい。
- 岡田生涯学習課長： 図書司書が各図書館に配置されている。専門的な書籍の情報提供を行っている。専門職である司書が利用者の求める情報・資料を提供する。昨年度の実績は記載のとおり5,580件となっている。来年度は新しい図書館もオープンするため、更に増えると思込んでいる。
- 長元部長： 内容としては郷土資料である。天草の歴史等を調べに来られて、図書館司書に調べたいことを相談されている。件数は把握していないが、歴史関係で相談があっている。
- 吉森委員： 4ページの理科教育設備等整備事業であるが、具体的にどの様な整備をするのか内容を教えていただきたい。
- 瀧中学校教育課教務1係長： 小中学校で理科の授業で使用する実験器具、標本を購入するための国の補助があり、それを活用している。
- 木下委員： 予算書にある時間外勤務手当についてであるが、今、働き方改革が提唱されている中で中学校費の時間外勤務手当は昨年度より減額されているが、小学校費・幼稚園費では

増額されている。先生方の働き方改革に対する意識の改善は同様に捉えれば良いのか。

長元部長： この時間外勤務手当は市教育委員会事務局職員分の予算である。教諭等は県費負担職員になるので、ここには計上されていない。ただし、市でも時間外勤務手当が増加傾向にあるので、職員の働き方改革もしなければならないが、事務局職員についても時間外勤務手当の縮減も求められている。市全体でも水曜日はノー残業デーとし、改革を行っている。学校関係については、校務支援システムを導入し効率化を図ったり、学校給食費を公会計化し学校で徴収しないなどできることに着手している。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第5号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和2年3月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 定例会資料7ページをお願いします。2月の行事予定について掲載している。申し訳ないが、まず資料の訂正をお願いします。26日の欄、市内園長・校長送別会であるが、会場をプラザホテルと記載しているが、ホテルアレグリアガーデンズ天草で17時30分からとなるので、訂正をお願いします。それでは、3月の行事予定について説明する。3月15日(日)午前、市内中学校の卒業式を行う。19日(木)午前、市立幼稚園の卒園式を行う。同日、14時00分から、庁議室にて、教育委員会定例会を予定している。24日(火)午前中、市内小学校の卒業式を行う。26日(木)17時30分から、園長会・校長会・教育委員会合同送別会をホテルアレグリアガーデンズ天草で行う。また、正式決定ではないため、行事予定には記載していないが、教育委員会臨時会を、教職員の人事異動関係で3月2日(月)午後、事務局職員の人事異動関係で3月25日(水)午後開催させていただき、ご審議をお願いすることになる予定ということで、ご理解とご協力をお願いしたい。行事予定については以上である。

7 その他

石井教育長： その他であるが事務局又は教育委員から何かないか。

小森学校教育課審議員： 先ほど、小中学校・幼稚園の卒業式・卒園式及び入学式・入園式の案を配布させていただいた。事務局より各学校に配置させていただいているが、案であるので何かあればお伝えいただきたい。詳細の日程及び依頼文については後日配布させていただく。なお、入学式については事務局職員の名前を記載しているが、人事異動により大幅に変更になる可能性もある。

岡田生涯学習課長： 生涯学習課から図書館だよりと、本渡地区公民館の閉館記念イベントのチラシ、教育力活性化推進大会の冊子を本日、机上に配布させていただいた。また、教育力活性化推進大会については、教育長からも話があったが、大変お世話になった。子どもたちの発表の場の機会をつくることと、地域学校協働活動の実践発表によって、さらに地域と学校がつながり、取り組みやすい方向に少しでもつなげていければと考えている。来年度から取り組まれる予定の10地域のうち5地域からは既に推進員を探していただいていると報告を受けており、スムーズなスタートになるよう取り組んでいく。先ほど複合施設の管理について心配いただき感謝する。複合施設の周辺は、住環境に配慮しなければならないため、数百人を予定する事業については、市民センターを活用し、複合施設利用者の駐車場は確保することとなっている。また、市の事業がいろいろある時に、生涯学習課だけが大変になるのではないかと心配いただいたが、複合施設に入る各課で打合せを行っている。全体的な管理は生涯学習課が行うが、それぞれのエリアを決め、管理を行うこととしている。

石井教育長： 他に事務局から何かないか。なければ本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。